

(第1回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和6年5月30日
契 約 業 者 名	中央技術(株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市渡里町3082番地
業 務 の 名 称	R5下館管内上流部測量業務
業 務 場 所	下館河川事務所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、下館河川事務所管内の上流部における築堤護岸設計等に必要な測量を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和5年11月9日
履 行 期 間 (至)	令和6年9月30日
変 更 前 契 約 金 額	20,779,000 円(税込み)
変 更 金 額	0 円(税込み)
変 更 後 契 約 金 額	20,779,000 円(税込み)
変 更 理 由	1. 工期延期

(第2回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和6年9月27日
契 約 業 者 名	中央技術(株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市渡里町3082番地
業 務 の 名 称	R5下館管内上流部測量業務
業 務 場 所	下館河川事務所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 上平排水樋管付近を削除する。(減工) 2. 宇都宮市東木代町地区、宇都宮市東荆部町地区、下妻河路排水樋管付近、真岡市反町地区、三谷水位観測所付近についてUAVレーザ測量を行う。(増工) 3. 宇都宮市東木代町地区、宇都宮市東荆部町地区、下妻河路排水樋管付近、真岡市反町地区について地上レーザ測量を削除する。(減工) 4. 宇都宮市東木代町地区、宇都宮市東荆部町地区、下妻河路排水樋管付近、真岡市反町地区の基準点測量について数量精査を行う。(増工) 5. 三谷水位観測所付近の基準点測量、地上レーザ測量、応用測量について数量精査を行う。(増工) 6. 情報共有システムについて費用を計上する。(増工) 7. 工期は第1回変更設計とおりとする。
履 行 期 間 (自)	令和5年11月9日
履 行 期 間 (至)	令和6年9月30日
変 更 金 前 額	20,779,000 円(税込み)
変 更 金 額	5,885,000 円(税込み)
変 更 金 後 額	26,664,000 円(税込み)
変 更 理 由	当初設計では上平排水樋管改築のための測量を行う予定であったが、当面樋管改築を実施しないこととなったため削除とした。 また、宇都宮市東木代町地区、宇都宮市東荆部町地区、下妻河路排水樋管付近、真岡市反町地区、三谷水位観測所付近の測量箇所については、草木の繁茂状況等から判断し、地上レーザ測量が実施できない範囲についてUAVレーザ測量に変更するものである。